

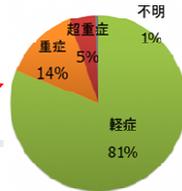
～ 新型コロナウイルス感染症の特徴について～

新型コロナウイルス感染症の病原性 (2月27日時点)

世界で82,294人について診断し、うち2,804人が死亡

- ・ 致命率は、3.41%と計算されるが、軽症者は検査していない可能性が高い
- ・ SARS (致命率9.6%) やMERS (同 34.4%) ほどの病原性はないだろう

致命率には地域差がある



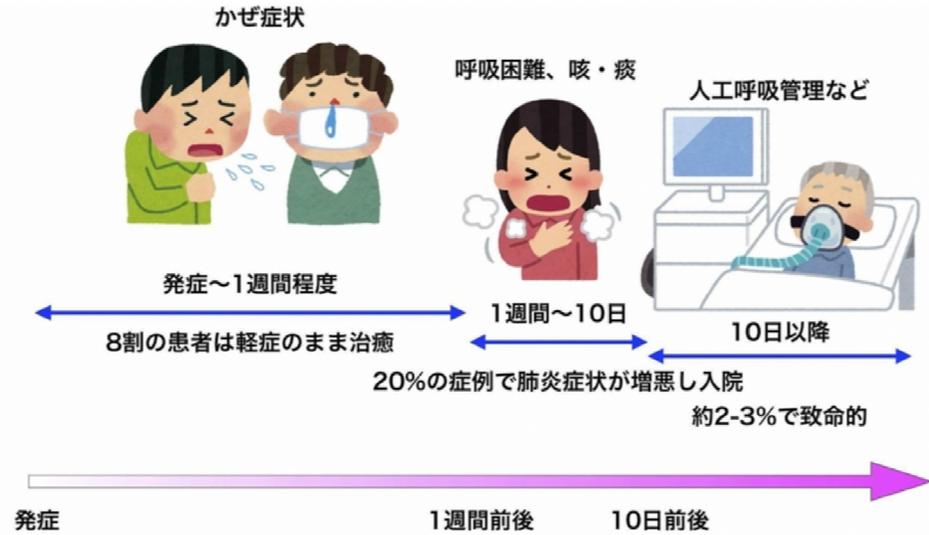
発症者の重症度 (中国本土)

(単位: 人)

	感染者数	死亡者数	致命率
湖北省(武漢市を含む)	65,596	2,641	4.03%
中国本土(湖北省以外)	13,034	106	0.81%
中国本土以外	3,664	57	1.56%
日本(※クルーズ船を含む)	872	7	0.80%

《注》「湖北省(武漢市を含む)」、「中国本土(湖北省以外)」、「中国本土以外」のデータについてはWHOのレポート(令和2年2月27日 AM11:00時点)より。
 (URL: https://www.who.int/docs/default-source/coronavirus/situation-reports/20200227-sitrep-38-covid-19.pdf?sfvrsn=9f9894dc_2)
 「日本」のデータは、上記レポート及び厚生労働省HP(令和2年2月27日・正午時点)より。(URL: https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09815.html)

新型コロナウイルス感染症の典型的な臨床経過



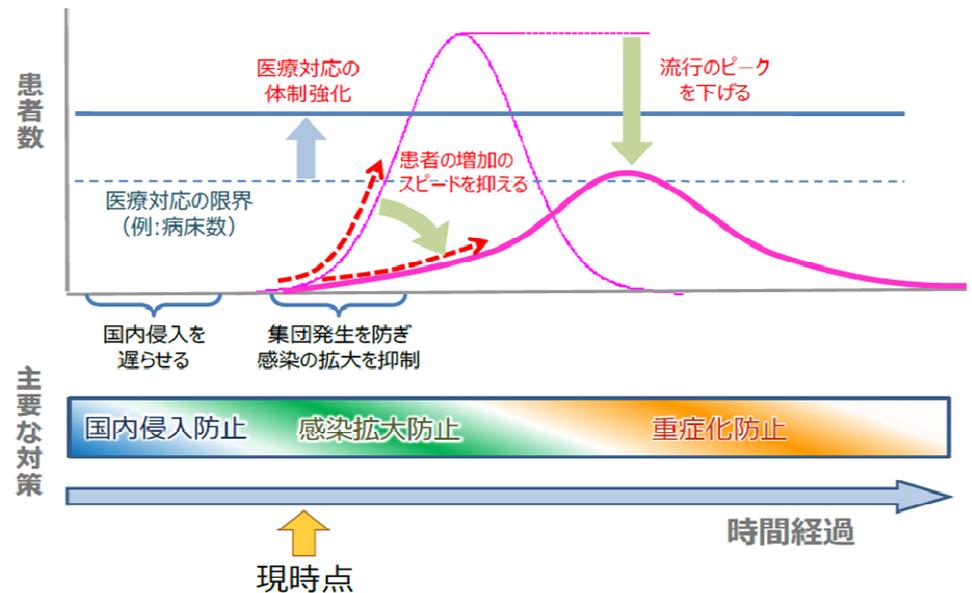
新型コロナウイルス感染症の典型的な経過 (筆者作成)

出典: 国立国際医療研究センター 忽那賢志先生作成スライド

中国本土における年齢別症例数と致命率



新型コロナウイルス対策の目的 (基本的な考え方)



新型コロナウイルス感染症に対応した医療体制について

【相談及び受診の流れ】

・チラシ、県HP掲載により県民、医療機関等へ周知

県民のみなさまへ

～新型コロナウイルス感染症についての相談や受診の流れ～

発熱等の風邪症状がある方

まずは、かかりつけ医やお近くの医療機関に電話相談して下さい

次のような方は「帰国者・接触者相談センター」へ電話相談して下さい

- 流行地(中華人民共和国湖北省・浙江省、大韓民国大邱広域市・慶尚北道清道郡)とのつながりがある方
- 職場や旅行先等の状況で、新型コロナウイルス感染の不安がある方

受診

相談

かかりつけ医や、お近くの医療機関の指示に従い、マスクを着用するなどして受診して下さい

感染が疑われない場合

帰国者・接触者相談センター

感染が疑われる場合

感染が疑われる場合は、保健所が、帰国者・接触者外来に受診調整しますので、指示に従って下さい

原因不明の肺炎などは、医療機関から保健所に相談します

疑似症と診断された場合、検査や入院となります

次のいずれかの症状がある方で、まだ医療機関を受診していない場合は、重症化するリスクを避けるため、「帰国者・接触者相談センター」へご相談ください。

- 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続いている(解熱剤を飲み続けなければならないときを含む)
- 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

高齢者や基礎疾患等のある方※、妊婦の方は、上の状態が2日程度続く場合

※次のような方は、気になる症状があればかかりつけ医にご相談ください。

- ・高齢者
- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方
- ・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

【相談体制・検査体制の整備】

□ 「帰国者・接触者相談センター」の設置 (R2年2月5日～)

- ・新型コロナウイルス感染が疑われる方(疑い例)専用の相談窓口として「帰国者・接触者相談センター」を設置

相談窓口	電話番号	対応時間
帰国者・接触者相談センター (奈良県庁)	0742-27-1132	平日 8:30~21:00 土・日・祝 10:00~16:00

※「疑い例」の定義は次のア～エのいずれかです。(現時点での定義であり、今後変更する可能性があります。)

	症状	接触歴など
ア	発熱(37.5℃以上)または呼吸器症状	発症前14日以内に新型コロナウイルス感染症患者と濃厚接触した
イ	発熱(37.5℃以上)かつ呼吸器症状(肺炎を疑わせる)	発症前14日以内に中華人民共和国湖北省・浙江省、大韓民国大邱広域市・慶尚北道清道郡の滞在歴がある
ウ	発熱(37.5℃以上)かつ呼吸器症状(肺炎を疑わせる)	発症前14日以内に中華人民共和国湖北省・浙江省、大韓民国大邱広域市・慶尚北道清道郡滞在歴のあるものと濃厚接触をした
エ	渡航歴に関わらず、37.5℃以上の発熱かつ入院を要する原因不明の肺炎	

※「疑い例」に該当される方は、対応時間外でも保健所での電話対応が可能です。

□ 「帰国者・接触者外来」の設置 (R2年2月5日～)

- ・「帰国者・接触者外来」を6病院に設置
- (※) 今後の患者増加を見据え、他の医療機関とも外来設置について調整中

□ 検査体制の拡充

- ・現在、「奈良県保健研究センター(桜井市)」において、1日あたり24件のPCR検査が可能(R2.2.5~2.27までの実績:計26件)
- ⇒今後の検査件数の増加等を見据え、現在、民間の検査機関への委託について交渉中

【入院受入体制の整備】

○医療機関との調整

- ・ R2.2.1 感染症指定医療機関への協力要請
- ・ R2.2.17 「新型コロナウイルス感染症に関する連絡会」開催
(感染症指定医療機関、公立・公的病院等、県で構成)
感染症患者の入院病床の確保について確認・検討

○入院可能病床の確保の状況

- ・ 現在、感染症指定医療機関において、感染症病床 **24床** を確保
⇒ **今後の患者数増加を見据え、感染症病床以外で40床確保するとともに、さらなる確保に向けて調整中**

【医療材料（衛生用品）の確保】

- ・ 感染症指定医療機関及び医薬品・医療機器卸を中心に、日々の在庫調査を実施
- ・ 緊急に不足する場合（1週間以内に調達不能となる場合）については、県へアラート報告するよう通知

⇒ **緊急時の不足物品（特に、サージカルマスク、N95マスク）の調達に関し、厚労省に対して優先供給について要請**

【外来診療の重層化（一般の医療機関における診療）】

- ・ **発熱等の風邪症状のある方から電話があったときは相談に応じ、現時点においては、診療についてもできる限り協力してもらう。**

⇒ R2.2.24開催の「新型コロナウイルス感染症対策 医師向け研修会」において、各医療機関に対し呼びかけ

- ・ 新型コロナウイルス感染が疑われる者からの問い合わせの場合は、「帰国者・接触者外来」を案内
- ・ 新型コロナウイルス感染が疑われる者が来院した場合は、当該患者が他の患者と接触しないよう感染対策を講じた上で、患者の情報を保健所へ連絡（保健所で受診調整）

【感染拡大を防止するための取組】

○県民への呼びかけ

〈日常生活について〉

- ・ 過剰に心配することなく、咳エチケットや手洗いなど、インフルエンザ等と同様の感染予防を行う。
- ・ 発熱などの風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休む。

〈多くの方が集まるイベントや行事等への参加・開催について〉

- ・ 地域や企業に対して、イベント等を主催する際には、感染の広がりや会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討するよう要請

○庁内への呼びかけ

- ・ 県主催〈共催〉のイベント、行事、会議等に対し、中止・延期等の見直しを要請
- ・ 公共交通機関の通勤混雑を回避するため、「奈良県版フレックス制」の活用を推奨

○施設への呼びかけ

- ・ 医療施設や高齢者施設等に対して、発熱のある職員や面会者等の来院・来所をご遠慮いただくなど感染対策の徹底

【「一般的な相談窓口」の設置】（R2年1月29日～）

- ・ 上記センターへの相談以外にも、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談を、下記のとおり受け付け

相談窓口	電話番号	対応時間
奈良県庁	0742-27-8561	平日 8:30~17:15 土・日・祝 10:00~16:00
奈良市保健所	0742-95-5888	
奈良県郡山保健所	0743-51-0194	平日 8:30~17:15
奈良県中和保健所	0744-48-3037	
奈良県吉野保健所	0747-52-0551	
奈良県内吉野保健所	0747-22-3051	